

10年後もその先も  
みんなの幸せを  
未来へつないでいくまちへ

## 次期総合振興計画の策定方針

## 総合振興計画の位置づけ

地域の将来像を示し、その実現に向けた施策を定める自治体の最上位計画であり、市民と行政が共有するまちづくりの共通の指針となります。

平成23年の地方自治法改正により自治体における基本構想の策定義務が廃止されて以降、策定は市町村の判断に委ねられていますが、市民や行政が協働でまちづくりを進めるための指針として多くの市町村が引き続き策定しています。

本市では、総合振興計画基本構想の策定、変更又は廃止に関することについて、地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件として条例で定めています。

## 計画策定の趣旨

現行の第2次計画期間中に発生した新型コロナウイルスの世界的流行をはじめ、人口減少、人手不足の加速・深刻化、自然災害の頻発・激甚化や国際情勢等の影響による物価高騰などは、今なお地域の経済や市民生活に影響を与えています。

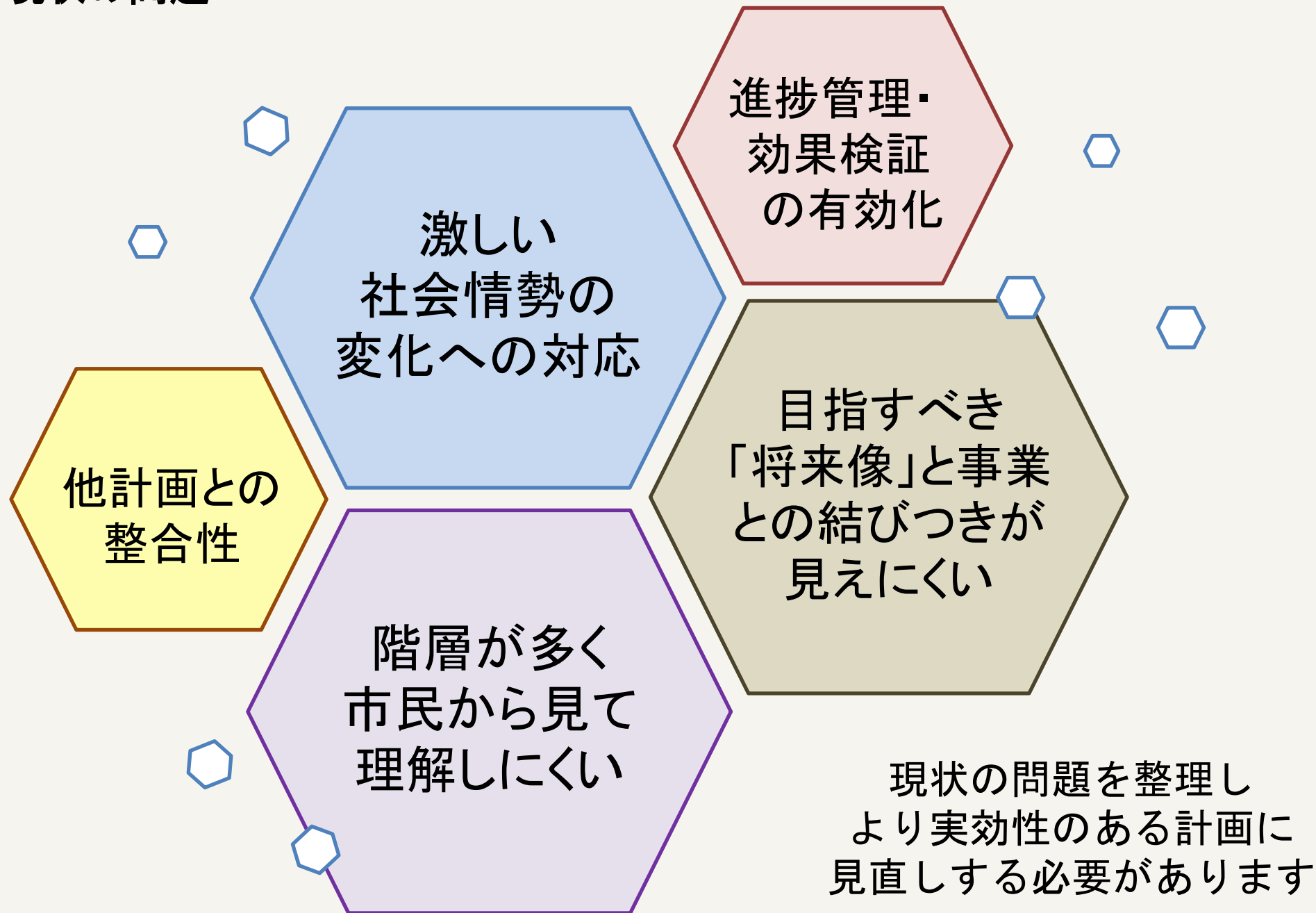
一方で、デジタルトランスフォーメーション(DX)の進展、脱炭素・循環型社会やダイバーシティ(多様性)の推進など、人々の価値観やライフスタイルも大きく変化してきました。

現代社会は、将来を予測することが難しく、変化のスピードがとても速い「VUCA(ブーカ)時代」と呼ばれる状況にあります。こうした時代を安心して暮らし続け、次の世代へ豊かな地域を引き継いでいくためには、これまで以上に柔軟で持続可能なまちづくりが求められています。

そこで本市では、困難な状況にあっても、少子高齢化や人口減少など社会の変化や新しい価値観を受け入れつつ、暮らしやすさ、豊かさ、幸せを感じられるまちを目指すため、地域の様々な皆様と課題を共有し、変化の時代を前向きに一緒に乗り越えていくための共通の指針として、次期総合計画を策定します。



## 現状の問題



## 計画のあり方

総合計画は、市民と行政が共有するまちづくりの指針となります。  
理想とする将来像の実現“ゴール”を市民の皆さまと一緒に目指します。

手に取って読んでみたくなる！

簡潔で見やすく  
一目で内容が分かるもの

何を目指しているか分かる！

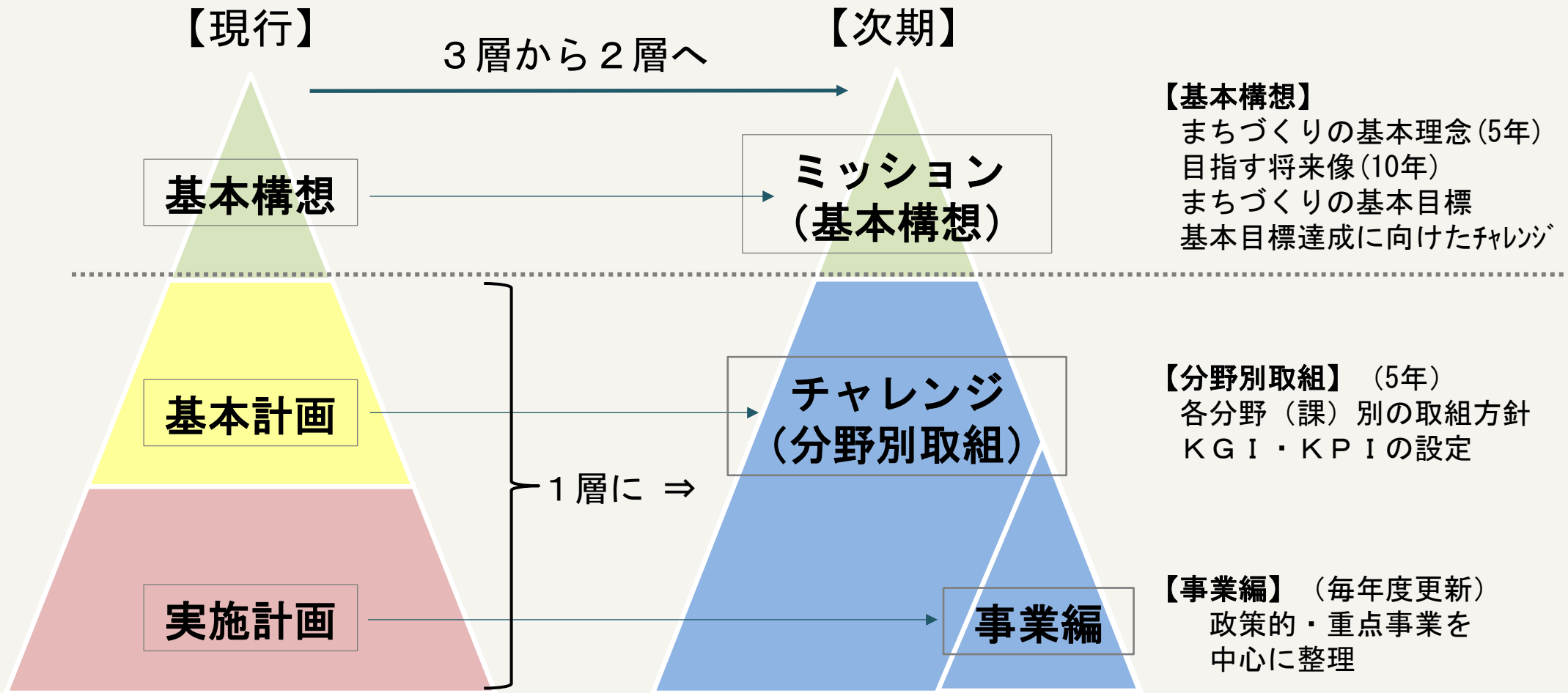
担当課別の取組と目標との  
つながりが分かるもの

達成状況が把握できる！

わかりやすい目標と指標が  
設定されているもの



# 計画の構成の見直し



- 将来像や目標と現場の取組とのつながりが明確化され、整合性の確保が容易になる。
- 分野別取組や重点的な取組にひもづいた事業編とすることで、現場での事業の推進につながる。
- シンプルな構成にすることで、市民に分かりやすくかつ社会情勢の変化により柔軟に対応できる。

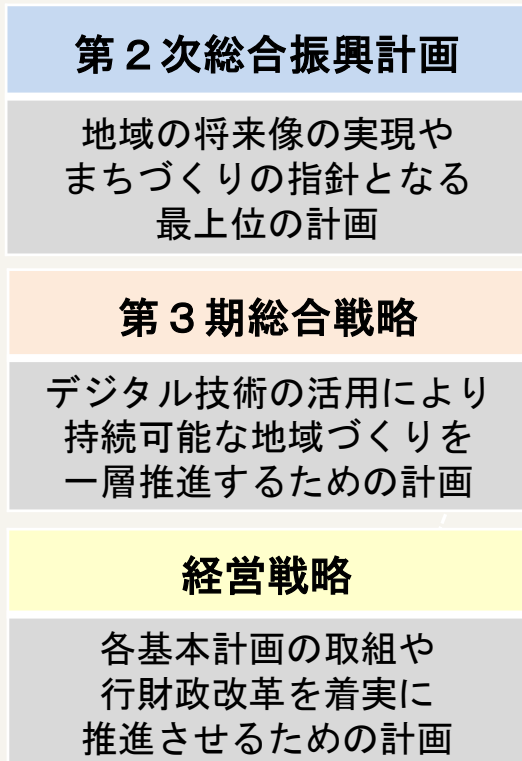
## 計画期間の見直し



【現行】 平成29年度～令和8年度			【次期】 令和9年度～令和13年度			
1層	将来像	10年	1層	将来像		10年
	基本構想	10年		ミッション	基本理念	5年
					まちづくりの 基本目標	
基本目標達成に 向けたチャレンジ						
2層	基本計画	【前期・後期】 各5年	2層	チャレンジ	分野別取組	5年
3層	実施計画	3年 (毎年度更新)			事業編	毎年度

成果を短期的に評価することで、社会や経済の変化に柔軟に対応し迅速に軌道修正を行うとともに市民ニーズを的確に反映させた実効性の高い計画とする。

# 計画の一体化について



- 人口減少という重要課題に対する方向性や取組について、分かりやすい説明が可能になる。
- 各計画の関係性が明確になり、分野別取組との整合性が確保できる。
- 策定作業から進捗管理、効果検証までを、より効率的かつ効果的に進めることができる。

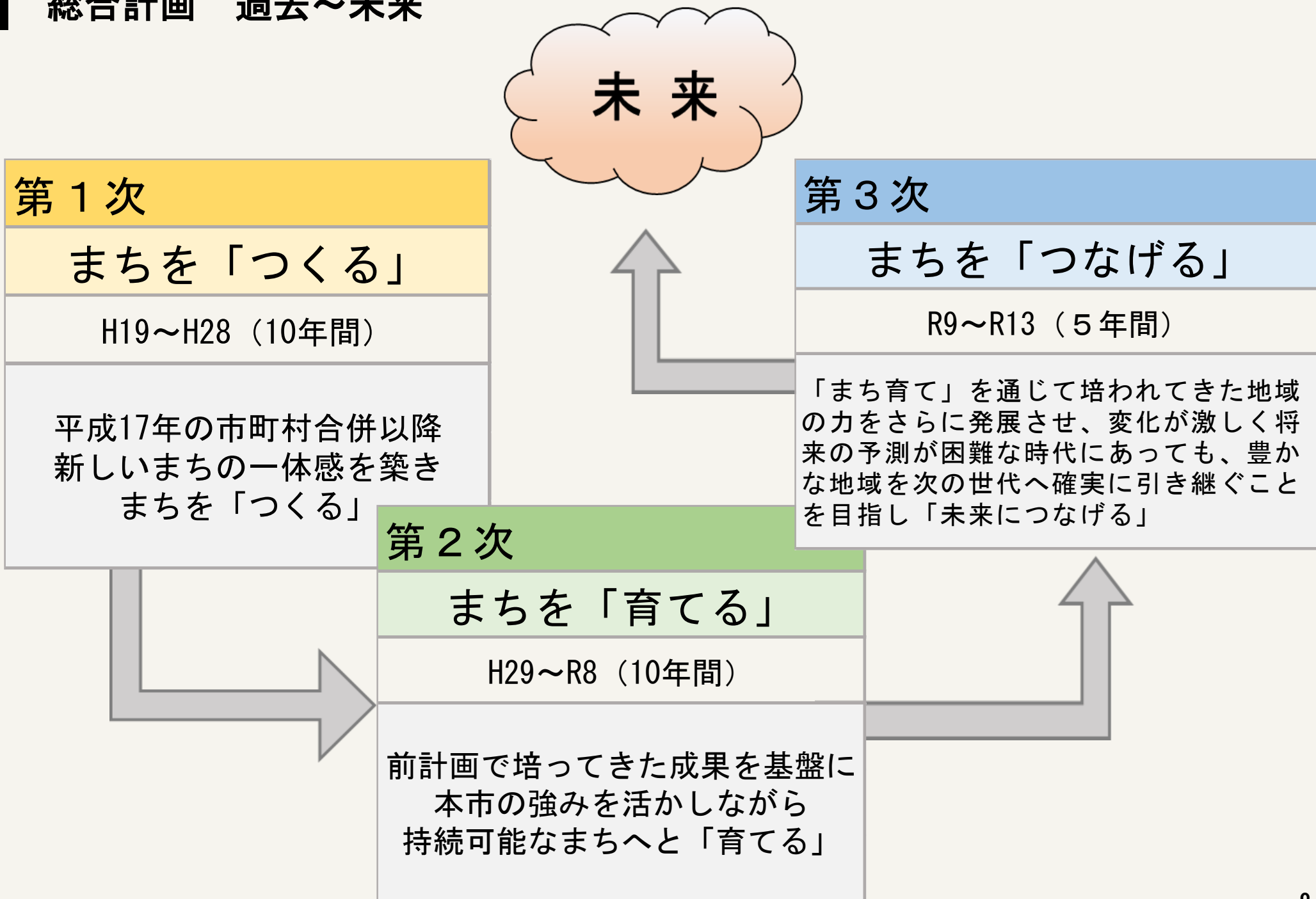
“説明責任” “進捗管理” “経費削減” のメリット

	令和2年度(2020)	令和3年度(2021)	令和4年度(2022)	令和5年度(2023)	令和6年度(2024)	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)	令和10年度(2028)	令和11年度(2029)	令和12年度(2030)	令和13年度(2031)
総合振興計画			第2次総合振興計画・後期基本計画					第3次総合振興計画				
総合戦略	第2期総合戦略				第3期総合戦略			..... >>>				
経営戦略	経営戦略											

# 計画の見直しによるメリット

	現 行		見直し後		メリット
構 成	将来像		将来像		<ul style="list-style-type: none"> <li>●階層が少なくシンプルな構成にすることで、将来像、まちづくりの基本目標と実際の取組（事業）とのつながりが明確になり、整合性の確保が容易になる。</li> <li>●市民に分かりやすくかつ職員が取り組みやすい計画とすることで、まちづくりの方向性を共有しやすく実効性が高まり成果につながりやすくなる。</li> </ul>
	基本構想	3層	基本構想 「ミッション」	2層	
	基本計画		基本計画 「チャレンジ」		
	実施計画				
期 間	将来像	10年	将来像	10年	<ul style="list-style-type: none"> <li>●計画期間が短くなることで社会情勢の激しい変化、市民ニーズや価値観の多様化など環境変化への対応力が高まる。</li> <li>●成果を短期的に評価することで、社会や経済の変化に柔軟に対応し、迅速に軌道修正を行うとともに市民ニーズを的確に反映させた実効性の高い計画になる。</li> </ul>
	基本構想	10年	基本構想 「ミッション」	5年	
	基本計画	各5年 (前期・後期)	基本計画 「チャレンジ」	5年	
一体化	総合振興計画	個別	総合振興計画	一体	<ul style="list-style-type: none"> <li>●人口減少という重要課題に対する方向性や取組について一貫性を保つことができ、かつ分かりやすい説明が可能になる。</li> <li>●各計画の関係性が明確になり、分野別の取組との整合性が確保できる。</li> <li>●施策の進捗について、数値目標を一本化して管理・検証することで、より効率的かつ効果的に進めることが可能になる。</li> <li>●一本化することで削減される計画策定や進捗管理にかかるマンパワーや経費を、他の有効な事業に振り向けることが可能になる。</li> </ul>
	総合戦略	個別			
	経営戦略	個別			

# 総合計画 過去～未来



# 基本理念について

“市民がそれぞれの幸せを感じられる”

## みんなの幸せに寄り添うまちを 未来へつなげます

日常生活の利便性の確保、生活環境・医療体制の整備、雇用・にぎわいの創出に加え、人や地域の支え合いのなかで安心して暮らせる環境を育み、多様性が尊重され、誰もが健康で自分らしく活躍できるまちを未来へつなげます。

“次世代を育みふるさとを引き継ぐ”

## 未来を創る若者を応援するまちを 未来へつなげます

若者の定住支援や、出会い・結婚・子育ての支援、子どもたちの学びを支える教育環境の充実に取り組み、魅力あるふるさと湯沢をつくることで、大切な家族とずっと住み続けたいと思えるまちを未来へつなげます。

“湯沢の魅力を磨き守り伝える”

## 安心して住み続けられる魅力あるまちを 未来へつなげます

安全で快適に暮らせる生活環境の整備と湯沢ならではの資源や魅力を磨き、新たな価値の向上や外部との交流から生まれる「人」の力を地域の活力に変え、訪れる人にも暮らす人にも愛されるまちを未来へつなげます。

## 【基本理念の背景にある考え方】

### 人口減少社会を前提にした 「幸せの質」を重視するまちづくり

人口減少時代のまちづくりでは、住んでいる人の幸福感・満足度が地域の持続性につながる重要な指標になることから、人口が減っても住み続けたいと思えるまちを未来へつないでいくことを重視します。「幸せ」を軸にした行政経営は、地域への誇りや帰属意識を高め、市民協働でまちをつくる原動力となります。

### 次世代を育て、地域の未来を創る 「若い世代への投資」

地域の未来を担うのは子どもや若者であり、次世代を育む力のある地域こそ、持続可能であるという考えのもと、若者が地域に愛着をもち、自らの未来を描ける可能性を広げることが、将来の世代へまちをつなぐ基盤となります。

### 湯沢ならではの自然・文化・資源を活かした 「地域価値の創造」

地域の個性をよりよい形で未来へ引き継ぐためには、この地域にしかない資源や魅力を丁寧に磨き活かす姿勢が不可欠であり、「選ばれるまち」「訪れたいまち」「多様性が生きるまち」として魅力と活力を創出し、このまちに住む人、訪れる人、働く人が価値を感じられることがまちの成長につながります。

# 市の将来像について

## 「住んで、よかった 生まれて、よかった」 ～未来へつなぐ 幸せのまち～

一人ひとりが豊かさや安心感をもって暮らせるまち  
現在の生活の快適さや充実だけでなく 将来このまちで暮らす次の世代にとっても  
持続可能で魅力ある環境を 守りつないでいく地域を目指します

「住んでよかった」という実感や、「ここに生まれてよかった」というまちへの誇り、そして「次の世代にも残したい」という責任と希望を大切にしながら、これまで守り育ててきたまちの魅力さをさらに高め、現在から未来へ確実につながれていく持続可能なまち※1の実現を目指します。人口減少という最も大きな課題に向き合うに当たり、何より重要となるのは、ここに暮らす人々が日々の生活の中で安心と豊かさを実感し、幸せを感じながら暮らすことができる環境を整えることです。こうした暮らしやすさがあるからこそ、人と人との交流が生まれ、地域の活力が育まれていきます。現在の生活の快適性や利便性を追求するだけでなく、将来このまちで暮らす人々にとっても魅力的で持続可能な環境を守り、次世代へ引き継いでいくことを目指し、10年後のあるべき将来像の実現に向けて取組を進めていきます。

### 「住んで、よかった」

誰もが自らの生き方を尊重しながら、安心して生活できる環境が整っていること。

(日常生活の利便性の確保、医療・福祉の充実や誰もが活躍できる機会の創出、地域の課題を解決する仕組みの構築を通じて、生活に直結する価値が高まり、支え合いのある地域のなかで暮らしの満足度と幸福度が向上していく状態を示します。)

### 「生まれて、よかった」

湯沢で生まれ育つこと、子どもを産み育てること、ふるさとを守り引き継いでいくことに誇りを感じられるまちであること。

(子育て支援や教育環境の充実、伝統文化の継承、若者を育てる風土の醸成を通じて、次世代を大切に育み続ける温かい地域社会が持続し、大切な家族と住み続けたいと思えるまちであることを意味します。)

### 「未来へつなぐ幸せのまち」

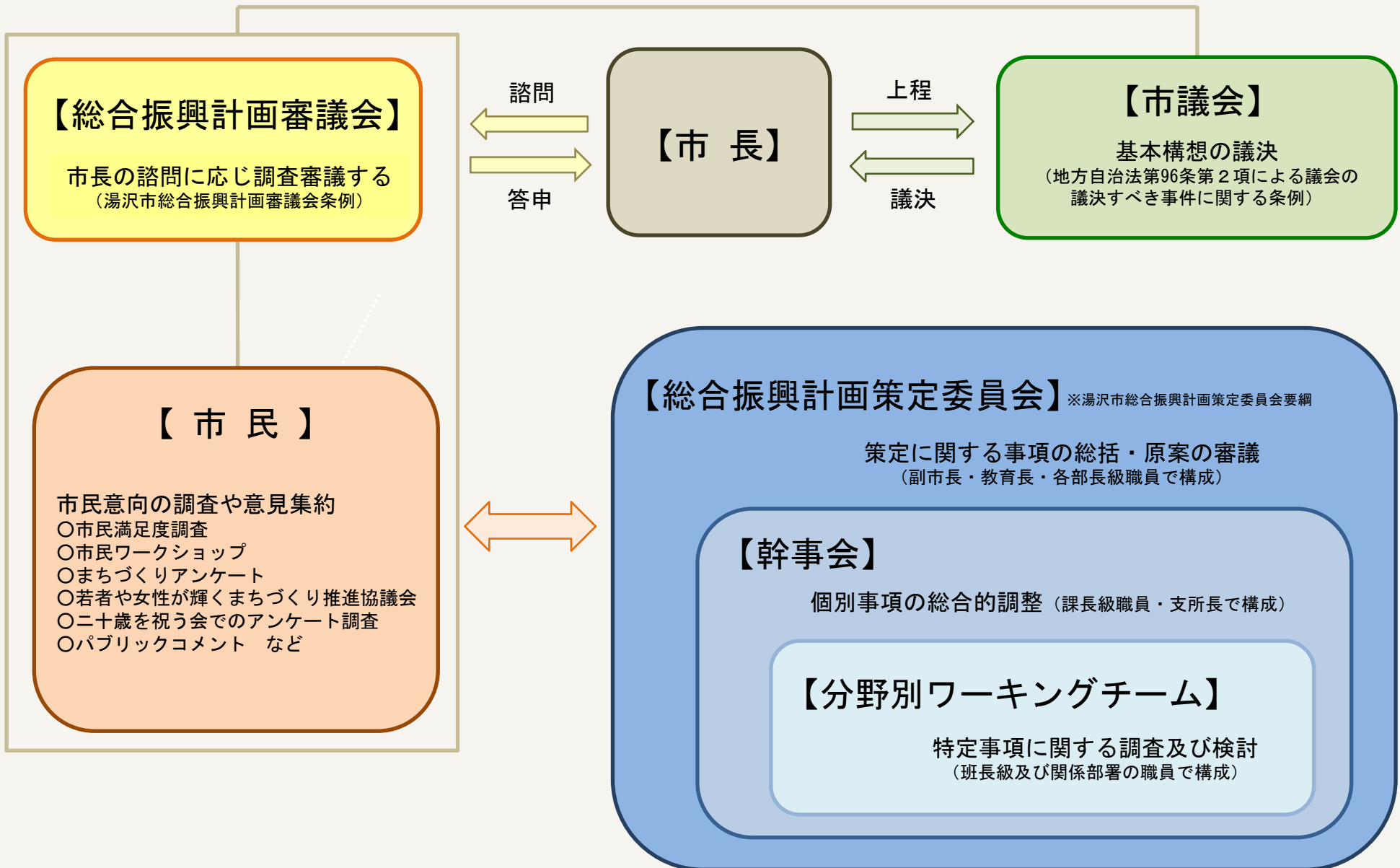
湯沢ならではの資源※2や魅力が磨かれ、交流による地域活力と経済の循環が促進されることにより、暮らしの質の向上と活性化が実感できるまちであること。

(地域に受け継がれてきた大切な資源や魅力から価値を創造し、人の交流や産業の活性化によって、経済や活力が循環する持続可能なまちが、よりよい形で未来へ引き継がれていくことを意味します。)

※1 (持続可能なまち) 社会、経済、環境がバランスよく成り立ち、暮らしの質を高めながら、将来の世代も安心して暮らし続けられる地域。

※2 (資源) 形があるものだけでなく、人や文化、環境、つながりなどその地域にしかない強みや魅力、価値を生み出す要素のことを指します。

# 計画策定の体制



# 策定スケジュール

